

令和 8 年度 豊川市国民健康保険料 概算早見表

- この早見表は「**概算**」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合があります。
実際の金額は「国民健康保険料納入通知書」の額です。参考としての金額となることを予めご了承ください。
保険料率などは年度ごとに決まりますので、試算したい年度が異なる場合は、ある程度の目安としてご利用ください。
- 表記の「ひと月あたりの保険料額」と実際に支払う 1 期分の保険料額は異なります。
国民健康保険料は、加入月数分の保険料を、加入の届出の翌月から 3 月までの納期に分けてお支払いいただきます。
また、各期の支払い額は加入手続きを行った時期によって異なります。
- 早見表の金額は「減免」が適用されていない金額です。
所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。
詳しくは豊川市のホームページから「国民健康保険料の軽減・減免一覧」をご覧ください。
- この早見表は、**1人世帯の場合**です。
複数の人が加入する場合はこの早見表では対応しておりませんので、お問合せください。

	料率等	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分
	所得割	7.4%	2.4%	2.2%	0.3%
	均等割	35,700円	11,600円	12,400円	1,400円
	平等割	23,800円	7,800円	6,200円	900円
	限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円
	前年の総所得金額等	39歳以下または65～74歳 (介護分なし)		40～64歳 (介護分あり)	
		年間保険料	1カ月あたり保険料	年間保険料	1カ月あたり保険料
※未申告の世帯には、軽減の適用不可	※未申告	81,200円	6,767円	99,800円	8,317円
①7割軽減+10%減免適用	0円～430,000円	16,300円	1,358円	20,000円	1,667円
②5割軽減適用 (①の額を超え右記の額まで)	740,000円	71,200円	5,933円	87,300円	7,275円
③2割軽減適用 (②の額を超え右記の額まで)	1,000,000円	121,300円	10,108円	148,600円	12,383円
④10%減免適用 (③の額を超え右記の額まで)	1,350,000円	165,400円	13,783円	202,400円	16,867円
	1,500,000円	189,100円	15,758円	231,200円	19,267円
	2,000,000円	238,600円	19,883円	291,700円	24,308円
	2,500,000円	290,100円	24,175円	354,200円	29,517円
	3,000,000円	339,600円	28,300円	414,700円	34,558円
	3,500,000円	391,100円	32,592円	477,200円	39,767円
	4,000,000円	440,600円	36,717円	537,700円	44,808円
	4,500,000円	492,100円	41,008円	600,200円	50,017円
	5,000,000円	541,600円	45,133円	660,700円	55,058円
	6,000,000円	642,600円	53,550円	783,700円	65,308円
	7,000,000円	743,600円	61,967円	906,700円	75,558円
	8,000,000円	844,600円	70,383円	1,014,600円	84,550円
	9,000,000円	923,000円	76,917円	1,093,000円	91,083円
	10,000,000円	949,000円	79,083円	1,119,000円	93,250円
	10,460,000円～	960,000円	80,000円	1,130,000円	94,167円

年間保険料は、世帯主とその世帯に属する被保険者等の前年中の総所得金額等で決定します。
また、擬制世帯主（国民健康保険の被保険者でない世帯主）の場合、擬制世帯主の所得は保険料の算定に含まれません。
ただし、軽減判定の算定には含まれます。